

平成 28 年 9 月 1 日

各位

株式会社北洋銀行

## 「台風被害対策資金」の取扱いを開始します

北洋銀行は、台風第 10 号による大雨等で被害を受けているお客さまを支援するため「台風被害対策資金」の取扱いを平成 28 年 9 月 5 日(月)より新たに開始します。

本融資は、深刻な台風被害からの早期復旧に向け、資金繰りの安定化や設備の復旧などが必要なお客さまにご利用いただくことを目的にしております。

当行は地域に根ざした金融機関として、引き続き円滑な資金供給を通し、このたびの台風被害に遭われたお客さまのご融資やご返済などのご相談に、きめ細かに対応して参ります。

### 【概 要】

1.名 称	「台風被害対策資金」
2.お取扱期間	平成 28 年 9 月 5 日～平成 29 年 3 月 31 日
3.貸 出 金 額	1先あたり 1百万円以上1億円以内
4.貸 出 期 間	運転資金:1年以上 7 年以内(うち据置1年以内) 設備資金:1 年以上 10 年以内(うち据置1年以内)
5.貸 出 金 利	当行所定の利率(固定金利または変動金利)
6. ご返済方法	元金均等返済

\*その他の諸条件は、お取引店またはお近くの北洋銀行へお問い合わせ下さい。

\*審査の結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承願います。

以 上